



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

|     |  |                    |   |
|-----|--|--------------------|---|
| 926 | 特定非営利活動法人の設立認証の申請                      | (県民生活課).....       | 1 |
| 927 | 有害図書等の指定                               | (青少年・男女共同参画課)..... | 2 |
| 928 | 指定障害福祉サービス事業者の廃止                       | (障害福祉課).....       | 2 |
| 929 | 大規模小売店舗の変更の届出                          | (商工振興課).....       | 3 |
| 930 | 農用地利用配分計画の認可の申請                        | (経営支援課).....       | 3 |
| 931 | 〃                                      | ( 〃 ).....         | 4 |
| 932 | 道路の区域変更                                | (道路保全課).....       | 4 |
| 933 | 道路の供用開始                                | ( 〃 ).....         | 5 |
| 934 | 道路の区域変更                                | ( 〃 ).....         | 5 |
| 935 | 道路の供用開始                                | ( 〃 ).....         | 5 |
| 936 | 公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定 | (建築住宅課).....       | 5 |

### ○ 選挙管理委員会告示

|    |                 |       |   |
|----|-----------------|-------|---|
| 95 | 政治団体の届出事項の異動の届出 | ..... | 6 |
| 96 | 政治団体の解散の届出      | ..... | 6 |
| 97 | 政治団体の収支報告書の要旨   | ..... | 6 |
| 98 | 政治団体の設立の届出      | ..... | 7 |
| 99 | 資金管理団体の届出       | ..... | 8 |

## 告 示

### 和歌山県告示第926号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成28年9月23日まで縦覧に供する。

平成28年8月2日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 申請年月日  
平成28年7月22日
- 名称  
特定非営利活動法人JCファミリー
- 代表者の氏名  
洪京淑
- 主たる事務所の所在地  
和歌山県和歌山市新堺丁12 宮本ビル1階
- 定款に記載された目的

この法人は、和歌山県下及び周辺県に居住する子どもや貧困な人、定職につけない人、外国人、外国からの留学生等に対する支援活動を通じて、各人の権利、生活の擁護更に地域の活性化に寄与することを目的とする。

## 和歌山県告示第927号

和歌山県青少年健全育成条例（昭和53年和歌山県条例第36号）第13条第1項の規定により、有害図書等として、次のものを平成28年7月19日指定した。

平成28年8月2日

和歌山県知事 仁坂吉伸

| 種別   | 図書等名                       | コード番号    | 発行所名       |
|------|----------------------------|----------|------------|
| コミック | 絶対恋愛Sweet 8月号              | 15557-08 | 笠倉出版社      |
| コミック | 恋愛ラブマックス 8月号               | 12080-8  | 秋田書店       |
| コミック | 月刊マガジンビーボーイ 8月号            | 18355-08 | リブレ        |
| コミック | ビーボーイゴールド 8月号              | 17779-08 | リブレ        |
| コミック | ガッシュ 8月号                   | 12467-8  | 海王社        |
| コミック | Dariaダリア 8月号               | 05839-08 | フロンティアワークス |
| コミック | キャラ 8月号                    | 02973-08 | 徳間書店       |
| コミック | まんがグリム童話 8月号               | 08305-8  | ぶんか社       |
| コミック | ヤングコミック 8月号                | 08893-08 | 少年画報社      |
| 雑誌   | プチロゼ Vol.21                | 18328-08 | 秋水社        |
| 雑誌   | オンブルー Vol.23               | 54929-65 | 祥伝社        |
| 月刊誌  | 実話ナックルズ 8月号                | 04877-8  | ミリオン出版     |
| 月刊誌  | 実話ドキュメント 8月号               | 15115-8  | マイウェイ出版    |
| 月刊誌  | 実話BUNKAタブー 8月号             | 05375-08 | コアマガジン     |
| 月刊誌  | エキサイティングマックス! 8月号          | 02091-8  | ぶんか社       |
| コミック | 恋愛白書パステル 8月号               | 19625-08 | 宙出版        |
| コミック | ayaアヤ 8月号                  | 18815-08 | 宙出版        |
| 月刊誌  | ファイナルボックス 8月号              | 17843-8  | マイウェイ出版    |
| 月刊誌  | エキサイティングマックス!スペシャル Vol.100 | 02092-8  | ぶんか社       |

## 指定理由

著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは著しくこれを助長する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

## 和歌山県告示第928号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出があったので公示する。

平成28年8月2日

和歌山県知事 仁坂吉伸

| 事業所番号          | 事業所の名称 | 事業所の所在地               | 障害福祉サービスの種類 | 事業者の名称        | 事業者の主たる事務所の所在地        | 廃止年月日         |
|----------------|--------|-----------------------|-------------|---------------|-----------------------|---------------|
| 3021700<br>426 | たんぼぼの家 | 紀の川市貴志川町<br>井ノ口1591-2 | 共同生活援助      | 社会福祉法人貴<br>桃会 | 紀の川市貴志川町<br>井ノ口1591-1 | 平成<br>28.8.20 |

**和歌山県告示第929号**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項の規定により公告する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、「(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (2) 連絡先の電話番号 (3) 大規模小売店舗の名称 (4) この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見」を記載した意見書を、本日から4月以内に和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課に到着するように提出すること。

なお、提出された意見は法第8条第3項の規定により公告し、縦覧に供する。

平成28年8月2日

和歌山県知事 仁坂吉伸

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

City!WAKAYAMA

和歌山県和歌山市元寺町5-58外14筆

## 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社NOB JAPAN 代表取締役 延田久武生

大阪府大阪市中央区心斎橋筋二丁目1番6号

## 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 縦覧図書のとおり

(変更後) 縦覧図書のとおり

## 4 変更年月日

平成28年3月31日他

## 5 変更した理由

小売業者の退店、小売業を行う者の住所及び法人の代表者の氏名が変更されたため。

## 6 届出年月日

平成28年7月20日

## 7 届出の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）

和歌山市産業まちづくり局産業部商工振興課（和歌山市七番丁23番地）

## 8 届出の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成28年8月2日から同年12月2日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

**和歌山県告示第930号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管

理機構から平成28年7月20日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び日高振興局農林水産振興部農業水産振興課に備え置いて、平成28年8月15日まで縦覧に供する。

平成28年8月2日

和歌山県知事 仁坂吉伸

|              |                     |
|--------------|---------------------|
| 農用地利用配分計画の番号 | 賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番 |
| 平成28年度第42号   | 日高郡日高川町佐井字前田254外1筆  |

和歌山県告示第931号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成28年7月21日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び海草振興局農林水産振興部農業水産振興課に備え置いて、平成28年8月15日まで縦覧に供する。

平成28年8月2日

和歌山県知事 仁坂吉伸

|              |                     |
|--------------|---------------------|
| 農用地利用配分計画の番号 | 賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番 |
| 平成28年度第43号-1 | 海南市下津町小畑字東山486外5筆   |
| 平成28年度第43号-2 | 海南市下津町丸田字筒井550外3筆   |
| 平成28年度第43号-3 | 海南市下津町丸田字中内689-1    |
| 平成28年度第43号-4 | 海南市下津町引尾字障根1877外1筆  |
| 平成28年度第43号-5 | 海南市下津町丸田字谷内461外6筆   |

和歌山県告示第932号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成28年8月2日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 424号

| 区 間                                   | 新旧の別 | 敷地の幅員<br>メートル     | 延長<br>メートル | 備 考 |
|---------------------------------------|------|-------------------|------------|-----|
| 日高郡みなべ町清川字下垣内43番2地先から同町清川字漆平328番1地先まで | 新    | 5.85<br>）<br>8.90 | 79.00      |     |

## 和歌山県告示第933号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成28年8月2日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 一般国道

路線名 424号

供用開始の区間 日高郡みなべ町清川字下垣内435番2地先から同町清川字漆平328番1地先まで

供用開始の期日 平成28年8月2日

## 和歌山県告示第934号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成28年8月2日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 道路の種類 県道

2 路線名 吉備金屋線

| 区 間                                     | 新旧の別 | 敷 地 の<br>幅 員<br>メートル | 延 長<br>メートル | 備 考 |
|---|------|----------------------|-------------|-----|
| 有田郡有田川町大字水尻字谷前18番7地先から同町大字水尻字僧正64番1地先まで | 新    | 5.20<br>）<br>6.59    | 143.50      |     |

## 和歌山県告示第935号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成28年8月2日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 県道

路線名 吉備金屋線

供用開始の区間 有田郡有田川町大字水尻字谷前18番7地先から同町大字水尻字僧正64番1地先まで

供用開始の期日 平成28年8月2日

## 和歌山県告示第936号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造が安全上、防火上及び衛生上支障がないことを認定した。

平成28年8月2日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 認定番号 建字第07110004号
- 2 認定日 平成28年7月25日
- 3 対象区域 岩出市野上野字善ノ木97、98-4、98-5及び98-6並びに同市野上野字追越127-1及び127-11
- 4 縦覧に供する場所 和歌山県県土整備部都市住宅局建築住宅課  
那賀振興局建設部

## 選挙管理委員会告示

### 和歌山県選挙管理委員会告示第95号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成28年8月2日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

その他の政治団体

| 政治団体の名称      | 代表者の氏名 | 異動事項       | 新             | 旧               | 異動年月日     |
|--------------|--------|------------|---------------|-----------------|-----------|
| 幸福実現党紀の川後援会  | 西浦充生   | 主たる事務所の所在地 | 海草郡紀美野町長谷1189 | 紀の川市桃山町調月2267-1 | 平成28.6.1  |
| いずみ正徳後援会     | 泉正徳    | 代表者        | 泉正徳           | 久保隆一            | 平成28.6.20 |
| 泉風会          | 久保隆一   | 会計責任者      | 泉美智子          | 山崎敏宏            | 平成28.6.20 |
| 和歌山県社会福祉政治連盟 | 太田作也   | 代表者        | 太田作也          | 藁科善崇            | 平成28.6.23 |
| 仁坂吉伸白浜後援会    | 井潤誠    | 会計責任者      | 笠原恵利子         | 辻成紀             | 平成28.5.30 |
| 和歌山県農政連盟     | 中家徹    | 会計責任者      | 石谷智宏          | 西川均             | 平成28.7.1  |

### 和歌山県選挙管理委員会告示第96号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成28年8月2日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

その他の政治団体

| 政治団体の名称      | 代表者の氏名 | 解散年月日     |
|--------------|--------|-----------|
| 中上良隆後援会      | 古川弘    | 平成28.6.7  |
| 和歌山県社会福祉政治連盟 | 太田作也   | 平成28.6.27 |

### 和歌山県選挙管理委員会告示第97号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の収支報告書を受領したので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成28年8月2日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

政治団体の収支報告書(平成27年分)の要旨

(単位:円)

中上良隆後援会

報告年月日 28.01.12

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

和歌山県社会福祉政治連盟

報告年月日 28.01.18

|            |         |
|------------|---------|
| 1 収入総額     | 450,623 |
| 前年繰越額      | 450,551 |
| 本年收入額      | 72      |
| 2 支出総額     | 0       |
| 3 本年收入の内訳  |         |
| その他の収入     | 72      |
| 一件十万円未満のもの | 72      |

政治団体の収支報告書(平成28年分)の要旨

中上良隆後援会

報告年月日 28.06.07

|        |   |
|--------|---|
| 1 収入総額 | 0 |
| 2 支出総額 | 0 |

和歌山県社会福祉政治連盟

報告年月日 28.06.28

|            |         |
|------------|---------|
| 1 収入総額     | 450,662 |
| 前年繰越額      | 450,623 |
| 本年收入額      | 39      |
| 2 支出総額     | 0       |
| 3 本年收入の内訳  |         |
| その他の収入     | 39      |
| 一件十万円未満のもの | 39      |

和歌山県選挙管理委員会告示第98号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成28年8月2日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称  | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地     | 届出年月日     |
|----------|--------|----------|----------------|-----------|
| 山口けんじ後援会 | 山本有三   | 久保治      | 東牟婁郡北山村大沼101-2 | 平成28.6.20 |
| 五十川清紀後援会 | 博多利夫   | 五十川清紀    | 東牟婁郡串本町有田638-5 | 平成28.6.22 |

## 和歌山県選挙管理委員会告示第99号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成28年8月2日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山 義彦

| 資金管理団体の届出をした者<br>（代表者）の氏名 | 公職の種類    | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地    | 指定<br>年月日     |
|---------------------------|----------|-----------|---------------|---------------|
| 泉正徳                       | 和歌山県議会議員 | いずみ正徳後援会  | 田辺市本宮町伏拝983-2 | 平成<br>28.6.20 |